

# 令和6年度事業計画

自 令和 6年4月 1日  
至 令和 7年3月31日

## 1. 基本方針・重点事項

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに適正・効率的な組織運営に努め、法人会活動のさらなる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置くとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業展開に力を注ぐこととする。その中で法人会活動をなお一層充実させるためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の推進等に取り組み、地域の活性化にも配慮した公益事業の積極的な活動を展開する。なお、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、Web環境の整備や活用等に努める。

## 2. 主な事業計画

### 1. 公益関係

#### (1) 税の啓発活動

##### ① 税制・税務に関する研修会等の開催

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、これに資する有効な研修会及び研修教材の配布を行う。

##### ② 研修会活動の充実

税務当局と連携しての開催やWeb研修の取組み等、効果的な開催方法を検討するなど多様なニーズに応える研修・セミナーの開催に努める。

##### ③ 租税教室

次代を担う児童や生徒に、税の仕組みや税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、税の啓蒙活動の充実に努め、地域の実情に即した「租税教室」をおこない資質の向上を目指し、積極的な活動を展開する。

##### ④ 「税の座談会」

経営者及び幹部候補者、女性経営者及び事務職員を対象に様々な税を研修テーマに取り上げ、部会員の資質の向上と正しい税知識を身につけることを目的に座談会を開催する。

##### ⑤ 税金クイズ

次代を担う児童生徒や一般市民に税の仕組みや税の役割などの理解を促すことを目的とし、柳井まつり会場や税理士会記念日に開催される中国税理士会柳井支部による「税の相談会」会場に出展し、税金クイズを実施する。

##### ⑥ 租税教育作品の募集

柳井市・周防大島町の小学校の全児童を対象に税を正しく理解してもらい、税が私たちの暮らしにどのように役立っているかを知ってもらうため、税に関する「絵はがきコンクール」を主催する。また、優秀作品でカレンダーを作成し、各学校や関係機関に配布する。柳井税務署管内納税貯蓄組合連合会主催の柳井市・周防大島町の中学生を対象にした税についての「作文・書写」についても共催する。

##### ⑦ 広報活動の充実

広く社会に対し、税の啓発、法人会の知名度向上、活動内容の対外的な周知、入会促進等に資する広報活動を積極的に展開する。法人会のアンケート調査システムについては、アンケート送信対象者の拡大を図る。

##### ⑧ 「税を考える週間」の広報活動

「税を考える週間」のより一層の周知を図ると共に、一般市民、次代を担う児童生徒に税についての理解と意識啓発を促すことを目的に各種のイベントを開催する。

## (2) 税制提言活動

### ① 税制改正に関するアンケート調査

エネルギーや原材料を中心とした価格は高止まりしており、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。また、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなか、防衛費の増額や少子高齢化対策の財源について負担が先送りされるなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっている。こうした情勢を踏まえ、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ 税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めるため、様々な業種の中小企業経営者を対象にアンケート調査を実施する。

### ② 柳井市長・柳井市議会議長及び周防大島町長・周防大島町議会議長に対する陳情

地方自治体への取組みとして、市長・町長及び市議会議長・町議会議長に対し地域特有の問題点や課題点を示し、税のオピニオンリーダーとして将来を見据えた建設的な「税制改正に関する提言」を手交し、地域社会の発展に向けた税制に関する提言を行なう。

## (3) 経営支援活動

### ① 経営に関する研修会

経営者や次代を担う経営候補者を対象に、税法・税務及び経営に関する実務研修会、税に対する基礎知識、事業承継時の対応、企業経営全般について研修会を開催し、資質の向上を図る。企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、自主点検チェックシートを活用した企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

## (4) 地域貢献活動

### ① 講演会

新型コロナウイルス感染症の完全収束時期は不透明な状態ではあるが、運営に十分留意しつつ地域社会への貢献活動が出来るよう検討していきたい。

### ② 献血活動

社会貢献活動の一環として献血活動を実施する。昨年より 血液不足を解消する為、5月と10月に献血活動を実施することにする。

## 2. 共益関係

### (1) 福利厚生事業

福利厚生制度の充実と拡大を目指すため、引続き取扱い三社との連携を一層強化しつつ、円滑な運営と財政基盤の安定化を図ることとする。

### (2) 会員増強推進

会員増強は、組織の強化拡充の根幹であり、法人会活動を充実させるためにも、組織基盤強化が重要であることから、前年以上の法人会員数確保を目指し会員増強を図る。

### (3) 青年・女性部会活動

#### ① 青年部会

税に対する基礎知識、企業経営全般について研修会を開催し、次代を担う者としての資質の向上と法人会活動の充実・活性化に努め、部会員相互の親睦・交流を図る。9月13日に開催される「青年の集い長門大会」へ参加し、他会との交流を図る。

#### ② 女性部会

部会員の資質の向上と法人会活動の充実と活性化を図り、女性の立場から社会貢献活動等に積極的に取り組み、部会員相互の親睦・交流を図る。8月27日岩国法人会の主管で開催される「租税教育活動シンポジウム」に参加し、他会との交流を図る。

## 3. 管理関係

### (1) 諸会議

#### ① 定時総会の開催

#### ② 理事会（正副会長会議・予算理事会・中間報告理事会・決算理事会）の開催

#### ③ 委員会・部会の開催

#### ④ その他必要な会議の開催